

障害福祉サービス事業所等管理者 各位

久喜市長 梅田 修一

(公印省略)

新型コロナウイルスの感染予防について

日ごろより、本市の障がい者福祉行政の推進につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の終息がみえないなか、事業所の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、事業の継続に努めていただいていることと存じます。

改めまして、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)」(令和2年4月7日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)を再度ご確認ください、感染防止に向けた取組を徹底していただきますようお願いいたします。

また、事業所内やサービス利用者に新型コロナウイルスに感染の疑いが生じた場合は、保健所へ連絡することはもとより、下記のとおりご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、事業所で複数のサービスを実施されている場合は、通知の内容について情報共有をお願い致します。

記

(行政関係への連絡)

貴事業所の提供サービス	連絡先	連絡先電話番号
自立支援給付における障害福祉サービス	埼玉県福祉部障害者支援課 施設支援担当	048-830-3314
地域生活支援事業における障害福祉サービス	埼玉県福祉部障害者支援課 地域生活支援担当	048-830-3317

(利用者及び支援者への連絡)

貴事業所の提供サービス	連絡を要すると思われる連絡先
入所施設等	利用者の家族等
通所施設等	利用者の家族等、主治医、計画相談提供事業所、 居宅介護等訪問事業所(併用して利用している方がいる場合)
訪問系事業	利用者の家族等、主治医、計画相談提供事業所、 他の居宅介護等訪問事業所(併用して利用している方がいる場合)

【問い合わせ先】障がい者福祉課 障がい者福祉係

0480-22-1111(内線)3242